

厚生労働科学研究費補助金  
(成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業(健やか次世代育成総合研究事業))  
分担研究報告書

日本版 Bright Futures における性教育の方法に関する研究

研究分担者	(松浦 賢長)	(福岡県立大学・教授)
研究協力者	(原田 直樹)	(福岡県立大学・准教授)
研究協力者	(梶原由紀子)	(福岡県立大学・助教)
研究協力者	(高橋 雪子)	(八戸学院大学・教授)

**研究要旨：**

日本版 Bright Futures においては、性教育 (Sex & Sexuality Education) は、小学校、中学校、高等学校の校種別に記載がなされている。今回は、校種に共通する性教育の方法についてガイド (概要) を開発することを目的とした。とくに、性教育実施者を学校外の専門家等と設定して開発にあたった。その結果、5 視点、計 25 項目の教育方法の骨格が得られた。

**A . 研究目的**

日本版 Bright Futures においては、性教育 (Sex & Sexuality Education) は、小学校、中学校、高等学校の校種別に記載がなされている。

今回は、校種に共通する性教育の方法についてガイド (概要) を開発することを目的とした。とくに、性教育実施者を学校外の専門家等と設定して開発にあたった。

**B . 研究方法**

日本版 Bright Futures の性教育の記載内容をもとに、研究協力者等の性教育学専門家と議論する中で、教育方法の概要を作成した。

(倫理面への配慮)

今回は個別の児童生徒への対応や、個別の授業者や学校を事例に挙げた議論せず、個人情報保護に触れないプロセスを経た。

**C . 研究結果**

**1 . 小学校での性教育に求められる観点と現状**

小学生時期に表出する性の課題と考えられる主なものは以下のものが挙げられる。

- ・ 児童ポルノ被害
- ・ 性虐待 (性器いじり)
- ・ 性的いたずら (言動含む)
- ・ 性被害
- ・ 二次性徴のセルフケア
- ・ “性と心” への対応
- ・ 性交等の性行為

これらの課題を踏まえ、小学校での個別指導・個別支援では、早期発見と予防が重要であることがわかる。ただし、発達段階からみると、特に低

学年では身の上に生じた事柄を適確に言語化できるとは限らない。また、その言語化に必要な知識の習得もなされていないことも多い。個別指導においては、多職種連携のもと対象児童とのやりとり (聞き取りなど) を進める。

集団指導・小集団指導では、対象児童の知識の有無にこだわることはない。知識を合理的に (予防) 行動に結びつけていくという「知識モデル」は近代教育の正統 (レガシー) ではあるが、予防という抽象度の高い概念が育つのは高学年を待たねばならないし、さらには高学年であったとしてもこの「知識モデル」が有効に機能するための知識運用能力 (いわゆる学力) が皆育っているとも限らないからである。

ゆえに自分を守るための行動をわかりやすく図示し (イラストや動画など) 場合によっては実際の練習 (ロールプレイ等) も取り入れながら、「知識モデル」にこだわらないかたちの性教育を展開することになる。

「知識モデル」は学校教育の中で主として保健の授業で展開されている。

小学校の保健の授業は3年生から始まる。その保健の授業で性が扱われるのは、10歳前後の4年生からである。平成29年告示の学習指導要領によると、とりわけ小学校・5・6年生では、自らの心身の成長に伴う性の戸惑いへの現実的な対処方法の探索をはじめとして、中学校における性感染症の学習や、何よりも助けを求める力を養成するための基礎となるところである。助けを求める力は、思春期の子どもにとっても重要な力であると近年認識されてきている。このヘルプ・シーキング

には性差がある。女子に親和性があるのが「身近な人」への相談であるのに対し、男子においては「身近な人」への相談が忌避される傾向にある。ゆえに、男子の場合、知らない人への相談を可能にする情報を提供が重要となる。

2. 中学校での性教育に求められる観点と現状  
中学生時期に表出する性の課題と考えられる主なものは以下のものが挙げられる。

- ・ 児童ポルノ被害
- ・ 性虐待
- ・ 性被害（インターネット関連含む）
- ・ 性加害
- ・ “性と心”への対応
- ・ 性交等の性行為
- ・ 思いがけない妊娠
- ・ 性感染症

中学生の性の課題は、性行為に関連する課題が目立つようになってくる。被害的な立場にもなるし、加害的な立場にもなる。また、異性間ではなく同性間の性課題も浮上してくる。ここ20年程度、青少年の性交経験率は大きく低下してきている。すなわち二極化している。それゆえに現在、中学生時期で性行為に関連する課題が存在するのは、“その時代の影響”というよりも、家庭をはじめとした“(成育)環境の影響”が大きいと考えてもよい。よって、中学校での個別指導・個別支援では、対象生徒の家庭背景や地域環境、例えば不安定な家族関係や経済的貧困等の福祉的視点を持った対応が必要である。

さらには、中学生時期の性行為はそれ自体で存在するというよりも、他の心身(精神)の健康課題と併存・関連している可能性がある。精神的支援も求められる。

人工妊娠中絶に至る場合には、そこでの臨床指導が将来に影響する可能性が高い。同じ轍を踏まないための柔軟な指導や具体的な方法のアドバイスが求められる。

集団指導・小集団指導では、「知識モデル」からみると、中学生時期は、知識を運用するための能力の格差が開いてくる時期である。また、往々にして「知識モデル」があまり通用しない生徒が性の課題を有している傾向にある。それゆえに、知識を基盤とした論理的な話の進め方よりも、実際の事例をもとにした“本当の言葉”によるやりとりを進めた方がよい。そこでは、恐怖や不安を与える事例とともに、希望を与える事例も紹介しておきたい。意識や態度を変えることを目標としたい。

平成29年告示の学習指導要領における性教育に係る記述では、とりわけ、中学校の3年生

で性感染症について集団で学習することになっている。指導要領の解説(文部科学省)において、「エイズの病原体はヒト免疫不全ウイルス(HIV)であり、その主な感染経路は性的接触であることから、感染を予防するには性的接触をしないこと、コンドームを使うことなどが有効であることにも触れる」とされている。

平成31年度版の教科書(学研)で取り上げられている主な感染症は、「性器クラミジア感染症」「りん菌感染症」「性器ヘルペスウイルス感染症」「尖圭コンジローマ」「梅毒」の5つであった。

3. 高等学校での性教育に求められる観点と現状  
高校生時期に表出する性の課題と考えられる主なものは以下のものが挙げられる。

- ・ 児童ポルノ被害
- ・ 性虐待
- ・ 性被害（インターネット関連含む）
- ・ 性加害
- ・ “性と心”への対応
- ・ 性交等の性行為
- ・ 思いがけない妊娠
- ・ 性感染症
- ・ デートDV

高校生における性の課題は、性行為に関連する課題が目立っている。そしてそれらは、インターネットを介した関係の上に成り立っている場合がある。

また、これらの課題を抱える生徒は、就学継続が危ぶまれる状況になりがちである。さらに、高等学校は義務教育期間ではないので、不登校も含め学校に行っていない子どもも存在する。その場合、個別指導・個別支援のルートはかなり限られている。

思いがけない妊娠の際、保護者の受容がある場合には、出産する子どもたちが数割存在する。その後は、育児に進むわけであるが、地域の保健福祉機関(子育て包括支援センター等)と情報を共有しながら支援にあたっていく。保護者の受容が無い場合をはじめとして、特別養子縁組に進む場合もあるが、精神的なケアが必要になる。

中学生時期と同様、人工妊娠中絶に至る場合には、臨床指導が将来に影響する可能性が高い。同じ轍を踏まないための柔軟な指導や具体的な方法のアドバイスが必要である。

集団指導・小集団指導では、「知識モデル」からみると、高等学校は入試を経ている関係もあり、生徒の知識運用能力のばらつきが小さい。知識を基盤とした論理的な話を進めることができる学校もあれば、「知識モデル」ではない“本当の言葉”によるやりとり(中学生の項を参照)を進め

ることもよいだろう。性の課題に関するリスクグループも学校が把握できていることが多いので、その生徒たちを抽出して小集団での性教育を展開することも効果的である。

高等学校では意識や態度を変えるのみならず、行動を変容することを目標とすべきである。

学習指導要領解説（平成30年）をみると家族計画について学ぶことになっている。健康課題と年齢の関連が記されている。つまり「妊よう性」について踏み込む表現になっている。年齢や生活習慣に影響を受けることの理解が求められている。

平成31年度の教科書（大修館）を見ると、避妊法としてあげられているのは（男性用）コンドームと低用量ピルであった。また、コラム「不妊問題」で妊娠には適齢期があることが記載されている。

一方、性感染症（エイズ含む）については、高等学校の保健の授業で学ぶことになっている。そこでは予防だけではなく、「その原因、及び予防のための個人の行動選択や社会の対策について理解できるようにする」と記載されており、生徒の社会性の発達とともに、社会を構成するメンバーとしての考え方を伸ばしていくことになっている。

なお、保健の授業は、原則として1年生及び2年生で学ぶことになっている。

#### 4．教育方法ガイドに盛り込む視点

学校外の専門家等による性教育授業に関して、校種に共通する教育方法ガイドに盛り込む視点は下記の点であった。

##### (1) 学校教育

- 1 - 1．学校教育の潮流
- 1 - 2．学力の3要素
- 1 - 3．法体系
- 1 - 4．教育時間数
- 1 - 5．教育課程（教科等）
- 1 - 6．学習指導要領
- 1 - 7．教科書
- 1 - 8．発達段階

##### (2) 集団教育

- 2 - 1．知識と行動
- 2 - 2．知的理解の分散
- 2 - 3．スライドの構成
- 2 - 4．行動変容への別ルート

##### (3) 到達目標・評価

- 3 - 1．(数値)目標の立て方
- 3 - 2．評価の方法
- 3 - 3．評価結果の還元
- 3 - 4．教育方法の見直し

##### (4) 単独授業

- 4 - 1．時間配分
- 4 - 2．保護者
- 4 - 3．学校との事前調整
- 4 - 4．情報量
- 4 - 5．理解の段階と確認方法
- 4 - 6．グループディスカッション
- 4 - 7．ロールプレイ

##### (5) まとめ

- 5 - 1．課題の把握
- 5 - 2．個別指導と集団教育の関連

#### D．考察

小学校、中学校、高等学校の各校種における保健の授業は、体育科・保健体育科で掲げられた目標を踏まえつつ、体系的に捉えることができる。それは、児童生徒の発達は連続性のあるものだからである。

小学校は、身近な生活における健康・安全に関する基礎的な内容をより実践的に理解することであり、また中学校は、個人生活における健康・安全に関する内容をより科学的に理解することである。さらに高等学校は、個人及び社会生活における健康・安全に関する内容をより総合的に理解し、これらを通じて、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力の育成を目指している。つまり、小学校、中学校、高等学校へと進むにつれて、視点が身近な生活から個人生活、そして個人と社会生活へと拡大化し、理解の方法も実践的理解から科学的理解、そして総合的理解へと高度化している。

これらの小学校、中学校、高等学校の保健教育においては、いずれの校種においても、現在および生涯を通じて自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力の育成のために系統性がある指導ができるよう内容を明確にすることとしている。

性教育においても、小学校、中学校、高等学校において、系統性のある指導が求められる。その上で、結果に示すように児童生徒が有する性の課題は、児童生徒の発達の段階に応じて様々であり、性教育に求められる観点と現状も校種により多様である。しかし、系統性が課題の先送りにならないよう、多様性が場当たりのにならないようにするためには、性教育の根幹を明確にすることが必要であり、校種に共通する性教育の方法についてガイド(概要)の開発は重要であると言えよう。

教育方法ガイドに盛り込む視点に示すように、校種によらない教育方法の共通ポイントは、5視点、計25項目にまとめられた。

これまで、学校外の専門家等が教授にあたる性教育は、教える内容から議論されることが多かつ

たが、今回は（校種に共通する）方法から議論するというプロセスをとった。これにより、外部の専門家等がどの校種にも対応できるような道筋を示すことができると考える。

内容から始めるのではなく、まずは方法から組み立てることにより、教育方法の見直しが可能となり、ひいては同じ内容を扱ったとしても、別の効果（目標に対応した効果）をあげることができると考えられた。

今後は、これら 25 項目の教育方法ポイントを解説することにより、日本版 Bright Futures における性教育の実施に際してのガイドを策定することができるといえる。

#### E．結論

日本版Bright Futuresにおいては、性教育（Sex & Sexuality Education）は、小学校、中学校、高等学校の校種別に記載がなされている。今回は、校種に共通する性教育の方法についてガイド（概要）を開発することを目的とした。とくに、性教育実施者を学校外の専門家等と設定して開発にあたった。その結果、5視点、計25項目の教育方法の骨格が得られた。

#### F．研究発表

1. 論文発表  
なし
2. 学会発表  
なし

#### G．知的財産権の出願・登録状況 （予定を含む。）

1. 特許取得  
なし
2. 実用新案登録  
なし
3. その他  
なし